

<第1号議案>

平成27年度事業報告

【総括】

平成27年度において、横浜建設業協会は主として以下の取組を行いました。

1. 改正品確法と指針に基づく適正な運用に向けた取組み

当協会は、平成27年4月から改正品確法とその指針に基づき、実際の運用が開始されることを睨んで横浜市長、市会議長あて「適正な運用の実施」について要望書を提出しました。

(平成27年3月16日、17日)

本テーマについては、今年度に入ってから引き続き、「公共事業予算の安定的確保」・「市内業者の受注機会の確保」等の他の重要な項目の実施と合わせて、自由民主党横浜市支部連合会会長あてに、神奈川県建設業協会横浜支部と連名で要望書を提出しました。(平成27年12月21日)

ご承知のように、「発注者は公共工事の施工者が担い手を確保・育成するための適正利潤を確保できるよう予定価格を適正に定めること」が求められており、こうした趣旨を徹底していかなければ、昨今の喫緊の課題とされる若年者の入職促進を加速させることは出来ないと思われまます。したがって、発注者側の入札・契約事務をはじめ工事監督等の業務に携わる全職員が改正品確法や運用指針の趣旨を正しく理解したうえで、適正に運用されていくことが重要になります。

2. 受注機会確保・拡大への取組み

横浜市発注の大型工事のうち新市庁舎整備事業について、後々まで永く横浜を代表する施設の建設に参加することは、横浜を拠点とする建設業者にとって大きな誇りとなると考え、神奈川県建設業協会横浜支部と連名で2度にわたり横浜市長あてに市内企業の参加が可能となるよう要望書を提出してきました。(平成26年5月20日、10月3日)

具体的には、JV構成において建築一式工事の市内企業が5者程度参加できる発注方式を要望してきましたが、結果は残念ながら、大手ゼネコン2者による共同企業体が落札しました。

しかし、高速横浜環状北西線シールドトンネル工事での特定建設共同企業体の資格条件に構成員数は、4者、5者又は6者というJV形態が採用された他、技術力結集型JVなど市内企業間の共同企業体も採用された結果、多くの市内会員企業の参加ができました。

また、中小企業振興基本条例の趣旨に即して見ると、横浜市発注の工事について、分離・分割発注が徹底している事、技術修得型共同企業体については適用可能な工事に活用されている事、小規模工事については、参加資格を市内中小企業者に限定した入札が実施されている事等、概ね私たちが望んでいる方向に進んでいます。

3. 防災への取組み

平成27年9月には台風18号の襲来に伴い、防災作業隊が緊急出動して、崖崩れに対するシート掛けや流失土砂の撤去、また道路冠水、陥没に対する応急復旧作業に対応しました。

前年度、瀬谷区会と瀬谷土木事務所が、発災時における現場の連携強化を進める中で、緊急輸送路の沿道に資材置き場を整備し共同で管理をしていくことを踏まえ、資材置き場に配備する資材の一部としてカラーコーン、コーンバーを横浜市に寄贈した例に倣い、今年度は、神奈川区と都筑区の両区の土木事務所にウェイト付のカラーコーンを寄贈しました。

4. 広報活動の取組み

今年度は、非常勤広報担当の「横浜ケンジロー」が大活躍をした1年でした。8月から11月にかけて行われた「ゆるキャラグランプリ」にエントリーしたことを踏まえ、広く会員企業に周知すると同時に周囲に働きかけを行い、特に、10月9日には会長以下新規事業拡大特別委員会及び広報担当者会議の多くのメンバーが、早朝にJR石川町の駅頭に立ち、ケンジローへの投票の呼びかけを行いました。また、横浜ケンジローは、7月の「こども霞が関デー」には国土交通省まで遠征し、10月には、横浜市の子ども安全啓発イベント、神奈川・横浜住まいみらい展、各区民祭りに登場するなど協会の知名度向上に大いに貢献しました。さらに、年度末の3月には、ゆるキャラグランプリの優勝者である「出世大名家康くん」を表敬訪問し、浜松市観光プロモーション課と意見交換するなど広域的にも活動しました。

若年者の入職促進の問題に関して、建設業振興基金の「地域連携ネットワーク構築支援事業」に応募したことを契機に、主に市内の高校生を対象にした「インターンシップ」や「出前講座」の実施に向けた取組みを開始しました。また、平成28年1月21日、横浜市とハローワークが合同で開催した「横浜市建設関連企業合同就職面接会」に多数の会員企業もブースを設けて求人活動を行いました。

5. 地域貢献活動の取組み

昨年に引き続き、青色防犯パトロール、区民祭りなどの地域行事への参加、道路・公園の清掃活動、カーブミラーの点検・清掃等地域貢献活動にも積極的に取組みました。

6. 一般社団法人への移行と公益目的支出計画実施事業の取組み

横浜建設業協会は昭和45年に設立し、平成25年4月1日一般社団法人に移行しました。移行許可の条件はこれまで蓄積してきた財産(136,895,774円)を財源に、県知事の認可を受けた「公益目的支出計画」に基づき7か年計画(完了予定事業年度平成31年度)で事業を実施することです。平成27年度は、公益目的収支差額20,741,136円、公益目的財産残額74,568,296円になっています。

会 員 状 況

(単位：社)

区会別	期首会員数	異 動		期末会員数
		増	減	
鶴 見	2 2			2 2
神奈川	1 7	1	1	1 7
西	9			9
中	2 5			2 5
南	1 4	2		1 6
港 南	2 3			2 3
保土ヶ谷	2 3			2 3
旭	2 0	1	1	2 0
磯 子	1 9			1 9
金 沢	1 1			1 1
港 北	1 6	2	2	1 6
緑	1 5		1	1 4
青 葉	1 3	2	2	1 3
都 筑	1 6			1 6
戸 塚	2 1	1		2 2
栄	1 0			1 0
泉	1 0			1 0
瀬 谷	1 4			1 4
計	2 9 8	9	7	3 0 0

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

会員異動内訳

入会 (有)ケーイーカンパニー、(有)隆建工業、(株)なごみ建設、(有)アゴーラ企画
アサヒロード(株)、(株)NB建設、(有)尚雲堂、やまぶき建設(株)、
(株)ヤマノウチスポーツ

退会 (有)武石造建事務所、(有)大森建設興業、(株)田奈建設、(株)アイ・アメニティー
(株)スルガコーポレーション、マルエム(株)、白崎建設(株)

事業の内容（以下敬称略）

I. 公益目的支出計画実施事業（継続事業）

1. 建設業振興事業（継続事業1）

（1）研修事業

（ア）経営戦略セミナー 平成 27 年 10 月 9 日

テーマ：中小企業のクラウド活用！ビジネスにイノベーションを起す

講師：ビーアイピー(株) 齊藤 喬

エバーノート(株) 増田 良平

(株)セールスフォース・ドットコム 今村 和広

参加者：36名

（イ）建設業経営改革研修会 平成 27 年 10 月 19 日

テーマ：『環境革命の時代と建設業』

講師：東京都市大学 環境情報学部 環境情報学科教授 涌井 史郎

参加者：88名

（ウ）第 19 回横浜市まちづくり問題研修会 平成 28 年 2 月 24 日

テーマ：建設業の力を活かしたまちづくり

講師：慶應義塾大学特任教授 米田 雅子

主催：横浜市、横浜建設業協会、横浜市建築設計協同組合

参加者：74名

（横浜市 20 名、横浜建設業協会 31 名、横浜市建築設計協同組合 23 名）

（2）建設業健全育成事業

平成 27 年度法令遵守研修会 平成 27 年 9 月 18 日

テーマ：マイナンバー制度の概要と企業の対応策について

講師：神奈川県健康保険組合 庶務課長 清水 知明

参加者：68名

（3）建築技能職業訓練校支援事業

木造建築の伝統工法の継承を図り、建築技能後継者を育成するため、横浜建築高等職業訓練校の校内技能大会等の公的行事に対して助成金を交付するとともに、次の行事に参加し訓練校生を激励しました。

（ア）第 36 回よこはま技能まつり視察 平成 27 年 10 月 25 日

建築委員会による職業訓練校生の建前披露の視察

（イ）第 39 回神奈川県職業訓練生技能競技大会 平成 27 年 12 月 5 日

建築委員会・環境問題委員会による第 39 回神奈川県職業訓練生技能競技大会の視察と、次代を担う若き建築技能者の日頃の訓練成果の見学

（ウ）第 51 回製図コンクール表彰式 平成 28 年 3 月 19 日

優秀な成績を修めた訓練生に対して、横浜建設業協会会長賞の授与

(4) 建設業関連団体への事業参画

(ア) 横浜市住宅リフォーム促進協議会

平成 27 年度第 1 回理事会

平成 27 年 6 月 19 日

第 29 回総会

平成 27 年 6 月 26 日

平成 27 年度第 2 回理事会

平成 27 年 12 月 14 日

(イ) 横浜市違反建築物等連絡会

横浜市違反建築物等対策連絡会

平成 27 年 10 月 28 日

(ウ) 神奈川県魅力ある建設事業推進協議会

神奈川県魅力ある建設事業推進協議会作業部会

平成 27 年 4 月 22 日

神奈川県魅力ある建設事業推進協議会幹事会

平成 27 年 5 月 14 日

神奈川県魅力ある建設事業推進協議会総会

平成 27 年 6 月 16 日

平成 27 年度建設ステーション元気アップコンテスト表彰式

平成 27 年 11 月 19 日

(エ) 神奈川県建設産業団体連絡協議会

平成 27 年度第 1 回評議員会

平成 27 年 7 月 30 日

2. 建設業災害防止対策事業（継続事業 2）

(1) 年末年始安全特別期間活動

年末年始は事故が多発する傾向にあることから『危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場』をスローガンに掲げて、会員各社の社員および建設工事現場の従業員の安全意識の高揚を図り、労働災害の撲滅を目指して安全活動を推進しました。

準備期間：平成 27 年 12 月 1 日～平成 27 年 12 月 14 日

実施期間：平成 27 年 12 月 15 日～平成 28 年 1 月 31 日

実施項目：① 安全ポスター、安全目標等の掲示

② 経営責任者の工事現場巡視、各種会議への参加等による安全管理に対する意識の徹底およびその家族に対して災害防止意識の高揚を図る

③ 安全管理体制の整備のため、担当現場への常駐化の徹底とともに有効な安全衛生管理の強化

④ 建設物・設備・作業等のリスクを事前調査し、リスク低減に必要な対策を講じる「リスクアセスメント」を実施

⑤ 建設工事現場のパトロールの実施

⑥ 死亡者が最も多い 3 大災害、墜落・転落、土砂崩壊および建設機械災害防止のための総点検

⑦ 緊急時の災害を想定した実施訓練

(ア) 平成 27 年度安全大会

平成 27 年 11 月 13 日

年末年始特別安全期間に先立ち、横浜市や労働基準監督署など関係機関、協会会員各社が労働災害の原因の把握と防止策を真剣に学び、事業所及び建設現場における安全活動に積極的に取り組み、労働災害ゼロを最優先目標に置き、各社役職員の一人一人が安全意識の高揚を図り、事業所・工事現場での安全活動に積極的に取り組むため安全大会を開催しました。

安全講話：『労働安全衛生法と安全配慮義務について』

横浜南労働基準監督署長 安食 正明

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：225名（会員 192名、関係行政機関 27名、他 6名）

(イ) 安全ポスターの作成・掲出

地域建設業に携わる全構成員の事故撲滅に向けて安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため安全ポスターの作成と掲出を行いました。

(2) 横浜市公共建築工事安全パトロール

横浜市の公共建築工事における各事業所の取り組み状況を確認するため横浜市と建設関連団体が安全パトロールを実施しました。

実施場所：9現場（3班編成で実施）

実施団体：神奈川県空調衛生工業会、横浜市電設協会、横浜建設業協会

実施機関：横浜市建築局

パトロール重点目標：

安全な仮設物（足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置）

安全な仮設電気設備

作業空間の安全な確保（作業場の整理整頓、通路の安全確保）

効果的なKYT活動（作業者自身によるリスクアセスメントの励行）

(ア) 事前説明会

平成27年10月16日

出席者：73名（横浜市建築局 14名、神奈川県空調衛生工業会 19名、
横浜市電設協会 18名、横浜建設業協会 22名）

内 容：* 情報提供「公共工事での事故発生の状況について」

* パトロール実施に関する説明

* 質疑応答・各班別打合せ

(イ) 安全パトロールの実施

平成27年11月18日

横浜市と建設3団体合同による安全パトロールを実施しました。

実施機関団体の代表が第1班の「中央卸売市場本場 水産物部施設改修工事」の現場においてパトロールの視察を行いました。

(ウ) 安全パトロール実施結果報告会

平成27年12月15日

横浜建設業協会パトロール班代表より、全体の評価として、A評価が91.3%、B評価が8.0%、C評価が0.7%となり、安全衛生管理に対し各作業所で真剣に取り組んだ結果が、安全の基本である作業所の整理整頓の行き届いた状況が評価に表れている。「ただ一部にパトロール点検項目の中で改善すべき事項が若干あったので指導しました。」と報告がありました。

* 横浜建設業協会、横浜市建築局公共建築部長の挨拶

* 3団体のパトロール班代表による結果報告

* 講評

3. 建設廃棄物減量化推進事業（継続事業3）

（1）ヨコハマ3R夢推進モデル建設現場活動

横浜市の公共建築工事を3R夢推進モデル建設現場に指定し、毎月現場代理人による協議会を開催、建設廃棄物の減量化・資源化に関する情報・意見交換を通じて公共工事におけるごみの削減・リサイクルを推進しました。

本年度、新たに6件のモデル建設現場を委嘱し、計15の建設工事現場で活動に取り組みました。

＜平成27年度3R夢推進モデル建設現場＞ (15現場)

工 事 名	会 社 名
南区総合庁舎移転新築工事(第2工区建築工事)	馬淵・小俣建設共同企業体
港南区総合庁舎移転新築工事(第1工区建築工事)	渡辺・見上建設共同企業体
金沢区総合庁舎改築工事(第1工区建築工事)	松尾・小俣・大洋建設共同企業体
緑区総合庁舎改修工事	馬淵・土志田・安藤建設共同企業体
横浜市立大学学生交流センター(仮称)新築工事	渡辺・見上建設共同企業体
南区総合庁舎移転新築工事(第3工区建築工事)	渡辺・根本建設共同企業体
横浜市中央卸売市場本場水産物部施設改修工事	渡辺・根本・見上建設共同企業体
横浜ヘリポート格納庫改築工事	馬淵建設株式会社
旧関東財務局耐震補強等工事	株式会社小俣組
日限山地域ケアプラザ(仮称)新築工事	株式会社伊勝
こども自然公園休憩管理棟新築工事	株式会社安藤建設
鶴見小学校増築その他工事	株式会社松尾工務店
(仮称)南部第二給水維持課増築・改修工事	森田建設株式会社
横浜市立大学理学系研究棟改修その他工事	森田建設株式会社
すすき野地域ケアプラザ(仮称)新築工事	石井建設工業株式会社

4. 防災活動推進事業（継続事業4）

（1）「横浜市内の道路橋及びトンネルにおける保全更新技術に関する『産』・『学』・『官』連携協力協定」の締結

平成27年10月2日

道路インフラ老朽化の危機に対して、横浜市内の『産』・『学』・『官』が一致団結して立ち向かうため、横浜建設業協会、横浜市建設コンサルタント協会、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院及び横浜市道路局の4者で連携協力協定を締結しました。

（2）防災訓練

（ア）公共建築物即時出動訓練

平成27年8月26日

市域で震度5強以上の大規模地震が発生したとの想定のもと、応急復旧活動の拠点となる公共建築物の中でも特に重要な区庁舎、消防署、病院等の安全点検及び応急措置活動に関する訓練を実施しました。

実施施設：即時出動対象施設 49施設
参加者：訓練参加会員 86社97名

: 協会本部（情報受伝達訓練） 協会役員 11 名

(イ) 横浜市総合防災訓練 平成 27 年 9 月 6 日

平成 27 年度横浜市総合防災訓練が中区山下町の山下公園で行われ、救出・救助訓練、救援物資輸送訓練、緊急交通路確保・道路啓開訓練などの訓練に 40 機関・団体が参加しました。

横浜建設業防災作業隊中方面班は道路啓開訓練に参加。防災作業隊本部と各方面班長が訓練を視察し、中方面班を激励しました。

<道路啓開訓練の概要>

実施団体 防災作業隊中方面班、神奈川県建設重機協同組合、
中土木事務所、神奈川県警察第一交通機動隊、加賀町警察署
利用車両 小型ダンプ、ユニック車、パトロールカー、白バイ
訓練内容 情報収集・広報活動、緊急交通路確保訓練、道路啓開訓練

(ウ) 神奈川県公共建築物震災対策訓練 平成 27 年 11 月 17 日

「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」に基づき、大規模地震発生（震度 6 弱以上）を想定し自動出動訓練、情報受伝達訓練を行いました。

実施施設：自動出動 神奈川県庁分庁舎

参加者：神奈川県庁舎 横浜建設業協会自動出動会員（中区：(株)渡辺組）

(エ) 道路局震災対策訓練 平成 27 年 11 月 20 日

横浜市道路局、各区土木事務所および横浜建設業協会防災作業隊各区方面班が連携して、地震時における防災体制の強化を図るため緊急輸送路の巡回点検訓練と、地震発生から道路啓開までの情報受伝達訓練を行いました。

場 所：横浜市道路局および各区土木事務所

参加者：横浜市道路局職員、土木事務所職員、建設業防災作業隊各区方面班

(3) 横浜建設業防災作業隊の出動状況

区会名	実施日	災害・活動状況	出動人員 (延人員)
鶴 見	H27/9/11	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 5 名
西	H27/9/6,8	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 10 名
	H28/1/18	降雪に伴う除雪作業	3 社 27 名
	H28/1/29,30	降雪に伴う除雪作業	9 社 34 名
南	H27/9/9,10	台風 18 号に伴う土砂災害対応	2 社 12 名
港 南	H27/9/10	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 3 名
磯 子	H27/9/12	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 8 名
金 沢	H27/9/8,9	台風 18 号に伴う土砂災害対応	2 社 18 名
港 北	H27/9/8	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 10 名
緑	H28/1/18	降雪に伴う除雪作業	10 社 78 名
都 筑	H28/1/18	降雪に伴う歩道橋除雪作業	15 社 60 名
合 計		台風 18 号に伴う土砂災害対応	7 区会 9 社 66 名
		降雪による除雪作業	3 区会 37 社 199 名

5. 防犯活動推進事業（継続事業5）

（1）青色防犯パトロール

区会名	実施日	実施時刻	登録車両数	実施者数 (延人員)
鶴見	週1回	14時～15時	19台	15社 91名
神奈川	週1回	13時～17時	7台	6社 58名
西	週1回	9時～17時(内1時間半)	8台	8社 108名
中	週1回	15時～16時	32台	24社 54名
南	週1回	8時～21時(内1時間)	17台	15社 104名
港南	週1回	9時～18時(内1時間)	11台	23社 96名
保土ヶ谷	週1回	9時～18時(内1時間)	13台	13社 100名
旭	週1回	16時～17時	13台	19社 90名
磯子	週1回	17時～18時	2台	19社 102名
金沢	週1回	16時～19時(内1時間)	11台	11社 22名
港北	週1回	13時～18時(内1時間)	23台	16社 96名
緑	月2回	15時～17時	1台	15社 50名
青葉	週1回	17時～20時(内1時間)	22台	12社 24名
都筑	週1回	17時～18時	1台	12社 48名
戸塚	週1回	9時～17時(内1時間)	1台	21社 84名
栄	週1回	17時～18時	8台	10社 94名
泉	週1回	9時～21時(内1時間)	10台	10社 100名
瀬谷	週1回	9時～17時(内1時間)	6台	13社 96名

(注) 【登録車両】：運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車検査証に「自主防犯活動自動車」の記載を受けた車両

【実施者】：警察署が実施する青色防犯パトロール講習を受講し、「パトロール実施者証」の交付を受けた者

（2）防犯子ども110番活動

子どもを巻き込む犯罪を未然に防止するため、会員事業所ごとに自主的な防犯子ども110番活動を推進しました。

（ア）防犯パトロール

会員各社は、作業車両に「防犯パトロール中」のステッカーを貼って走行し市民に対して防犯意識を喚起し、犯罪行為を発見した場合には110番通報を行うなど警察署等関係機関と協力し防犯に努めました。

（イ）事業所・現場作業所における防犯活動

会員事業所および建設現場作業所に「防犯子ども110番活動」のけんすい幕を掲出し、見守り・声かけ活動を行うなど、各事業所独自の防犯活動を推進しました。

6. 地域貢献活動（継続事業6）

横浜市 18 行政区の各区会は、地域の安全・安心を確保するため防災活動・防犯活動に取り組むとともに、区民まつりなどの地域行事への参加や各種ボランティア活動など、地域貢献活動を推進しました。

（1）各区防災訓練

区	実施日	場所	訓練内容	参加者数 (延人員)
鶴見	H27/11/20	鶴見土木事務所	震災対策訓練	16社 16名
神奈川	H27/10/21	神奈川区総合庁舎・消防署	即時出動訓練	2社 2名
	H27/11/20	神奈川土木事務所	道路啓開訓練	14社 19名
西	H27/11/20	西土木事務所	情報受伝達・巡回パトロール	3社 3名
中	H27/ 8/ 4	中土木事務所	緊急道路巡回訓練	22社 23名
	H27/11/20		震災対策訓練	3社 3名
南	H27/11/20	南土木事務所	震災対策訓練	13社 13名
港南	H27/11/20	港南土木事務所	情報受伝達訓練	15社 15名
保土ヶ谷	H27/11/20	保土ヶ谷土木事務所	崖崩れ、倒壊等の被害想定を 国道点検で実施	13社 13名
旭	H27/10/3	若場台自治会	防災訓練	17社 17名
	H27/11/20	旭土木事務所	震災対策訓練	17社 17名
磯子	H27/11/20	磯子土木事務所	震災対策訓練	5社 5名
金沢	H27/11/20	金沢土木事務所	情報受伝達訓練	11社 11名
港北	H27/ 9/ 8	港北区役所	即時出動訓練	5社 8名
	H27/11/20	港北土木事務所	情報受伝達訓練	16社 16名
緑	H27/11/20	緑土木事務所	震災対策訓練	15社 15名
青葉	H27/ 7/15	青葉土木事務所	応急措置緊急点検出動	3社 4名
	H27/11/20		震災対策訓練	12社 12名
都筑	H27/10/22	都筑土木事務所	応急措置緊急点検出動	16社 16名
	H27/11/20		道路啓開訓練	3社 3名
戸塚	H27/11/20	区内一円	情報受伝達・巡回パトロール	1社 1名
栄	H27/11/20	区内一円	震災対策訓練	10社 10名
泉	H27/11/20	泉土木事務所	震災対策訓練	10社 30名
瀬谷	H27/11/20	区内一円	震災対策訓練	6社 6名

(2) 各区事業内容

区会名	実施日	事業内容	参加人数 (延人員)
鶴見	H27/ 6,H28/ 2	工事安全パトロール	8社 8名
	H27/ 6/22	安全講習会	14社 16名
	H27/ 8/10	道の日清掃活動	16社 23名
	H27/10/17	区民まつり	17社 20名
神奈川	H27/ 7/28	安全講習会	15社 23名
	H27/10/11	区民まつり	17社 17名
西	H27/ 7/30	横浜駅東口地区の清掃活動	8社 9名
	H27/10/10	地域安全西区民のつどい	1社 1名
	H27/10/ 29	区民まつり	9社 15名
	H27/12/18	年末防犯パトロール	4社 6名
	H28/1/27	安全の集い	9社 23名
中	H27/10/11	ハローよこはま 2015 (区民まつり)	19社 24名
南	H27/ 7/25,26	南まつり	10社 16名
	H27/ 8/16	道の日イベント	14社 14名
	H27/12/16	工事安全パトロール	10社 10名
港南	H27/ 7/29	安全講習会	19社 22名
	H27/11/7	こうなん子どもゆめワールド	12社 12名
	H28/ 1/10	健康ランニング大会	12社 14名
保土ヶ谷	H27/ 8/1	和田町主催スポーツ GOMI 拾い	4社 4名
	H27/10/17	区民まつり	9社 13名
	H27/12/16	工事安全パトロール	5社 5名
旭	H27/ 8/ 7	道路ふれあいまつり	7社 7名
	H27/10/18	区民まつり	10社 10名
磯子	H27/ 9/27	磯子まつり	14社 17名
	H27/ 9/28	工事安全パトロール	6社 6名
金沢	H27/ 7/24	カーブミラー清掃	11社 22名
	H27/10/17	金沢区民まつり	11社 22名
	H27/11/10	安全講習会	11社 15名
港北	H27/8,10,12,H28/2	工事安全パトロール	15社 15名
	H27/10/17	ふるさと港北ふれあいまつり	15社 25名
	H27/11/13	安全講習会	9社 12名
緑	H27/8,12,H28/2	工事安全パトロール	14社 17名
	H27/10/18	区民まつり	15社 25名
	H27/11/5	安全大会、安全講習会	15社 28名
青葉	H27/5,6,11,12,H28/2	工事安全パトロール	12社 43名
	H27/ 6/26	安全大会	13社 63名
	H27/11/3	区民まつり	13社 22名
	H28/11/28	こどもの国キャラ祭り	8社 9名

都 筑	H27/ 8, 12	工事安全パトロール	13社 24名
	H27/11/3	区民まつり	16社 25名
戸 塚	H27/ 7/31,12/24	工事安全パトロール	16社 34名
	H27/11/3	区民まつり	21社 33名
栄	H27/11/1	区民まつり	10社 10名
	H27/12/17	工事安全パトロール	10社 20名
泉	H27/ 8/26	道路標識清掃	10社 11名
	H27/11/26	道路標識修復	5社 5名
	H28/ 2/24	道路標識復旧・撤去	6社 6名
瀬 谷	H27/ 8/21	瀬谷道路まつり	8社 9名
	H27/10/25	瀬谷フェスティバル	13社 17名
	H27/11/28	瀬谷駅、三ツ境駅周辺清掃活動	11社 11名
	H28/ 1/29	工事安全パトロール	11社 12名

II. その他事業

1. 建設業振興事業（その他事業1）

（1）建設業関連研修会・講習会

（ア）平成27年度神奈川県入札制度説明会 平成27年4月2日

テーマ：入札・契約制度の変更点について

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：52名

（イ）横浜市土木工事技術・安全講習会 平成27年11月17日

テーマ：*土木工事標準積算基準書（H27年7月）の改定について

*総合評価落札方式ガイドラインの変更点について

*施工パッケージ型積算の留意事項

*施工体制台帳・社会保険について

*工事の安全対策について

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：81名

（ウ）救命講習会 平成27年10月28日

テーマ：心臓マッサージ、AED（自動体外式除細動器）の取扱いと実習

場 所：横浜市消防局中消防署 山下町出張所

参加者：34名

（2）横浜市に対する要請活動

（ア）横浜市各部局および外郭団体との対話会

① 横浜市財政局契約部との対話会 平成27年6月26日

出席者：当局側 契約部長以下 6名

協会側 正副会長、各委員長 12名

議 題：（ア）改正品確法を柱とした「担い手三法」の周知徹底について

- (イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
- (ウ) 疑義申立て制度について
- (エ) 最低制限価格率の見直し
- (オ) 小規模工事における最低制限価格率算定式について
- (カ) 総合評価落札方式について
- (キ) **TJ** 単価の公表について
- (ク) 無作為抽出乱数 α 値の撤廃について
- (ケ) 開札時の最低入札金額の公表について
- (コ) インセンティブについて
- (サ) 予定価格 7,000 万円以上の建築工事の事後公表について
- (シ) 発注・施工時期の平準化について
- (ス) 設計責任について
- (セ) 参加資格について
- (ソ) 管更生工事について

② 横浜市各区土木事務所との対話会 平成 27 年 7 月 7 日

出席者：当局側 各区土木事務所長及び道路局 23 名

協会側 正副会長、区会長、土木・道路委員会 27 名

議 題：(ア) 改正品確法を柱とする「担い手三法」の周知徹底について

- (イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
- (ウ) 疑義申立て制度について
- (エ) 業務体制について
- (オ) 受注後の円滑な工事進捗のための発注前の準備の徹底について
- (カ) 総合評価落札方式について
- (キ) 管内応急修理（雪害対策）について

③ 横浜市道路局との対話会 平成 27 年 7 月 16 日

出席者：当局側 局長以下 15 名

協会側 正副会長、土木・道路委員会 15 名

議 題：(ア) 改正品確法を柱とする「担い手三法」の周知徹底について

- (イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
- (ウ) 疑義申立て制度について
- (エ) 受注後の円滑な工事進捗のための発注前の準備の徹底について
- (オ) 総合評価落札方式について
- (カ) インセンティブについて
- (キ) **TJ** 単価の公表について
- (ク) 発注・施工時期の平準化（担い手不足対策）について
- (ケ) 監理技術者の交替要件の緩和について

④ 横浜市水道局との対話会 平成 27 年 7 月 16 日

出席者：当局側 局長以下 9 名

協会側 正副会長、土木・道路委員会 16 名

- 議 題：(ア) 改正品確法を柱とした「担い手三法」の周知徹底について
 (イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
 (ウ) 疑義申立て制度について
 (エ) 総合評価落札方式について
 (オ) 発注・施工時期の平準化について
 (カ) 材料費について
 (キ) 精算業務について
 (ク) 竣工検査に向けて
 (ケ) 市民の苦情対応について
 (コ) 工事評定点数について
 (サ) 残土処分に関する問題について
 (シ) 試掘工の掘削幅について
 (ス) 掘削延長による積算、精算について
 (セ) 監理技術者の交替要件の緩和について
 (ソ) 交通誘導員について
 (タ) 監理技術者の交替要件の緩和について
 (チ) 優良工事表彰制度について

⑤ 横浜市港湾局との対話会

平成 27 年 7 月 23 日

出席者：当局側 局長以下 9 名
 協会側 正副会長、土木・道路委員会 15 名

- 議 題：(ア) 改正品確法を柱とする「担い手三法」の周知徹底について
 (イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
 (ウ) 疑義申立て制度について
 (エ) 総合評価落札方式
 (オ) 発注・施工時期の平準化
 (カ) TJ 単価の公表について
 (キ) 施工事前協議がなされていない事案（現場管理費への反映）
 (ク) 監理技術者の交替要件の緩和について

⑥ 横浜市環境創造局との対話会

平成 27 年 7 月 23 日

出席者：当局側 局長以下 12 名
 協会側 正副会長、土木・道路委員会 15 名

- 議 題：(ア) 改正品確法を柱とする「担い手三法」の周知徹底について
 (イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
 (ウ) 疑義申立て制度について
 (エ) メーカー指定と同義のケースについて
 (オ) 受注後の円滑な工事進捗のための発注前の準備の徹底について
 (カ) 迅速な設計変更協議と変更契約の締結について
 (キ) 総合評価落札方式について
 (ク) TJ 単価の公表について
 (ケ) 発注・施工時期の平準化
 (コ) 管更生工事
 (サ) 交通誘導員について
 (シ) インセンティブについて

(ス) 監理技術者の交替要件の緩和について

- ⑦ 横浜市建築局との対話会 平成 27 年 7 月 24 日
出席者：当局側 局長以下 15 名
協会側 正副会長、建築・環境問題委員会、特別委員会 11 名
議 題：(ア) 改正品確法を柱とする担い手三法の周知徹底
(イ) 現説質問書提出に対する質問回答書について
(ウ) 疑義申立て制度について
(エ) 公告時の積算資料の公表について
(オ) 適正価格での受注－「公共建築工事標準単価積算基準」による複
合単価の「その他」の経費の見直し
(カ) 総合評価落札方式について
(キ) 予定価格 7,000 万円(税抜)以上の建築工事の事後公表について
(ク) 工事成績評点について
(ケ) 添付書類の電子データ化について
(コ) 計画的な発注について
(サ) 監理技術者の交替要件の緩和について
- ⑧ 横浜市財政局公共施設・事業調整室との対話会 平成 27 年 7 月 24 日
出席者：当局側 技監以下 10 名
協会側 正副会長、各委員長 13 名
議 題：(ア) 改正品確法を柱とする「担い手三法」の周知徹底について
(イ) 現説質問書提出から質問回答までの日程について
(ウ) 疑義申立て制度について
(エ) 最低制限価格率の見直しについて
(オ) 総合評価落札方式について
(カ) TJ 単価の公表について
(キ) 無作為抽出乱数 α 値の撤廃について
(ク) インセンティブについて
(ケ) 予定価格 7,000 万円以上の建築工事の事後公表について
(コ) 発注・施工時期の平準化について
(サ) 設計責任について
(シ) 参加資格について
(ス) 管更生工事について
(セ) 監理技術者の交替要件の緩和について
- ⑨ 横浜市建築保全公社との対話会 平成 27 年 6 月 25 日
出席者：公社側 理事長以下 9 名
協会側 正副会長、建築・環境問題委員会、特別委員会 10 名
議 題：(ア) 一式項目の価格公表について
(イ) 正確な単価算出を行うために必要な条件明示及び公表について
(ウ) 発注の平準化について
(エ) 共通仮設費の内訳書について
(オ) 内訳書添付について

- (カ) 開札時の公表
- ⑩ 横浜市住宅供給公社との対話会 平成 27 年 7 月 15 日
 出席者：公社側 理事長以下 10 名
 協会側 正副会長、建築・環境問題委員会、特別委員会 9 名
 議 題：(ア) 建築工事の発注について
 (イ) 一式項目の価格公表について
 (ウ) 正確な単価の算出を行うために必要な条件の明示及び公表について
 (エ) 解体工事について
 (オ) 市場単価の採用について
 (カ) 共通仮設費について
 (キ) 公共建築工事標準単価積算基準による複合単価の「その他」経費の見直しについて
 (ク) 発注時期について
 (ケ) 予定価格 7,000 万円(税抜)以上の建築工事の事後公表について
- ⑪ 横浜市建設労働組合との対話会 平成 27 年 7 月 16 日
 出席者：建設労組 会長以下 13 名
 協会側 正副会長、各委員長 13 名
 議 題：(ア) 平成 28 年度横浜市予算に対する要望について(横建協)
 (イ) 横浜市に対する横浜建設連絡会の要望事項について (労組)
- ⑫ 横浜市電設協会との対話会 平成 28 年 2 月 9 日
 出席者：浜電協 理事長以下 9 名
 横建協 会長、建築・環境問題委員会 10 名
 議 題：(ア) インターンシップについて (横建協)
 (イ) 工事の品質確保について (横建協)
 (ウ) 工事安全パトロールにおける「仮設電気設備」の指摘について (浜電協)
 (エ) 女性も働きやすい現場環境の整備 (浜電協)
- ⑬ 川崎建設業協会との対話会 平成 28 年 3 月 14 日
 出席者：川建協 会長以下 17 名
 横建協 会長、土木・道路委員会 15 名
 議 題：(ア) 入札方式について
 (イ) 設計変更について
 (ウ) 市境の取扱いについて
 (エ) 落札率について
 (オ) JV の条件について
 (カ) インセンティブ発生について
 (キ) 落札者決定について
 (ク) 市長交代に伴う変化について
 (ケ) 市議会への働きかけについて

- (コ) 市当局（横浜市財政局、他）との意見交換について
- (ク) 工種と等級について
- (ク) 積算疑義申立てについて
- (ス) 総合評価落札方式について
- (セ) 競争して受注した工事の利益率について

(ウ) 各局実務担当者との対話会

- ① 横浜市道路局実務担当者との対話会 平成 27 年 11 月 10 日
 出席者：当局側 技術監理課長以下 10 名
 協会側 副会長、土木・道路委員会 12 名
 議 題：(ア) 管理区分 T について
 (イ) 共通仮設費について
 (ウ) 設計担当者交替と引き継ぎについて
 (エ) 交通誘導員（交代要員有の場合）について
 (オ) 特殊な工法と見積について
 (カ) 地盤改良工事における変更契約について
 (キ) 事前設計照査の必要性事案について
- ② 横浜市財政局契約部実務担当者との対話会 平成 27 年 11 月 16 日
 出席者：当局側 契約第一課長以下 6 名
 協会側 副会長、正副委員長 13 名
 議 題：(ア) 総合評価落札方式における低入札失格基準の引上げについて
 (イ) 総合評価落札方式（特別簡易型案件）の開札日について
 (ウ) 総合評価落札方式（特別簡易型）について
 (エ) 管工事組合とインセンティブについて

(エ) 横浜市会への要望書提出

- ① 自由民主党横浜市支部連合会長 平成 27 年 12 月 21 日
 陳情者 横浜建設業協会、神奈川県建設業協会横浜支部
 陳情書提出先 自由民主党横浜市支部連合会長
 陳情項目 (ア) 公共事業予算の安定的確保
 (イ) 市内業者の受注機会の確保
 (ウ) 改正品格法の適正な運用
 (エ) 工事発注・施工時期の平準化
 (オ) 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の引上げ
 (カ) 一般管理費の引上げ

(オ) 横浜市会各派に対する平成 28 年度予算要望

- ① 要望書提出先およびヒアリング日程
 自由民主党横浜市支部連合会 平成 27 年 6 月 15 日
 民主党横浜市総支部協議会 平成 27 年 7 月 1 日
 公明党横浜市会議員団 平成 27 年 7 月 1 日
 日本共産党横浜市会議員団 平成 27 年 6 月 19 日
- ② 予算要望項目 (要望内容および回答は 32 頁を参照)

- (ア) 市内企業の受注機会の確保・拡大について
- (イ) 公共工事の入札・契約制度の改善について
- (ウ) 適切な工期設定及び設計変更について
- (エ) 担い手不足対策について
- (オ) 防災活動等を担う地域建設業の持続的発展
- (カ) 補助金対象の施設整備事業における入札・契約制度等の改善について

(3) 神奈川県に対する要請活動

(ア) 神奈川県議会各派に対する平成 28 年度予算要望

① 要望書提出先およびヒアリング日程

自由民主党神奈川県支部連合会	平成 27 年 7 月 14 日
民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団	平成 27 年 7 月 14 日

② 予算要望項目 (要望内容および回答は 41 頁を参照)

- (ア) 適正価格による受注
- (イ) 入札制度の改善について
- (ウ) 適切な工期設定及び設計変更について
- (エ) 担い手不足対策について

(4) 国等に対する要請活動

(ア) 関東地方整備局 3 事務所との意見交換会 平成 27 年 10 月 15 日

出席者：当局側 横浜国道事務所長、川崎国道事務所長、京浜河川事務所長以下 20 名

横浜市財政局 3 名

協会側 正副会長、土木・道路正副委員長 8 名

議 題：(ア) 入札・契約制度について

- (イ) 事前協議について
- (ウ) 発注の平準化及び適正な工期の確保について
- (エ) 工事規模について (国道事務所)
- (オ) 大型物件について (国道事務所)
- (カ) 国道整備工事について (国道事務所)
- (キ) 事前協議の徹底について (河川整備事務所)
- (ク) 工事規模について (河川整備事務所)
- (ケ) 入札参加基準について (河川整備事務所)
- (コ) 等級ランクについて (横浜環状道路整備事業)
- (カ) 横浜環状南線 (横浜環状道路整備事業)
- (シ) 大型物件について (横浜環状道路整備事業)

(5) 会員の表彰・顕彰

(ア) 平成 27 年度会員事業所役職員表彰

平成 27 年 11 月 20 日

横浜建設業協会会員事業所の役員または職員として永年にわたり建設業に従事し優秀な成績を収められた方々を表彰しました。

役員 7名

(敬称略・順不同)

岡山建設株式会社	上野 裕之	株式会社日建産業	平田 尚宏
同	田所 宗大	ヤマト建設株式会社	加藤 真人
株式会社大栄工業	杉山 英治	株式会社青武組	武田 和親
株式会社チュウバチ	中鉢 誠一		

職員 48名

株式会社松尾工務店	伊藤 清一	株式会社小俣組	茂木 一
同	杉山 和人	同	田中 要
同	徳留 孝作	同	軽部 秀紀
同	宮松 健一	同	井川 裕司
光建設工業株式会社	五反田信秋	同	田上 亮
同	宮城 浩康	馬淵建設株式会社	小西 教弘
株式会社三木組	高橋 勇司	同	広川 治男
岩野建設株式会社	徳原 伸興	同	芹沢 高行
同	宇江城安茂	奈良建設株式会社	須田 幸彦
岡山建設株式会社	高橋 智	同	三石 昭彦
同	鈴木 寿孝	株式会社日建産業	末永 隆徳
同	山口 聡樹	工藤建設株式会社	佐川 七生
株式会社紅梅組	小山 貢	同	依藤 仁
同	佐々木利文	同	松野 泰久
同	土橋 和重	日舗建設株式会社	松土 幸次
株式会社センチュリー工業	吉浜 秀昇	重田建設企業株式会社	伊勢田昭良
同	梅澤 信幸	同	鈴木 重之
株式会社渡辺組	乾 隆蔵	大洋建設株式会社	新田啓一郎
同	山形 政人	同	長尾 忠明
株式会社小俣組	坂上 高広	同	鈴木 貴行
同	内村 正	石田建設株式会社	細木 将行
同	山本 智浩	同	高橋 啓子
同	松原 健	同	塩田 雅章
同	村野 嗣人	事務局	与野山智子

(イ) 横浜市優良工事施工会社顕彰

平成 27 年 12 月 18 日

横浜市優良工事施工会社として当会員企業 23 社が表彰され、受賞の栄誉を讃えて顕彰を行いました。

土木部門 17 社

(敬称略・順不同)

株式会社松尾工務店	松尾 文明	旭建設株式会社	松村 三功
株式会社センチュリー工業	東 照男	白崎建設株式会社	白崎 誠男
宗睦株式会社	関野 文雄	奈良建設株式会社	植本正太郎
新栄重機土木株式会社	新井 正和	株式会社チュウバチ	中鉢 誠一
馬淵建設株式会社	馬淵 圭包	宮内建設株式会社	宮内 康治
有限会社友希土木	石橋 昭彦	小雀建設株式会社	小泉 和雄
浅井建設株式会社	浅井 正二	石田建設株式会社	石田 典明
株式会社水村建設	水村 初男	親和興業株式会社	高階 康之
株式会社兵頭建設	兵頭さおり		

建築部門 6 社

石井建設工業株式会社	石井 一登	株式会社小俣組	小俣 務
株式会社松尾工務店	松尾 文明	馬淵建設株式会社	馬淵 圭包
株式会社紅梅組	篠原 立美	株式会社谷津建設	谷津 精二

(6) カラーコーン(ウエイト付)の寄贈

平成 27 年 12 月 15 日

発災時の緊急輸送路資材置場へ配備する資材として、カラーコーン(ウエイト付)を横浜市に寄贈しました。

本年度の寄贈は神奈川区と都筑区で行い、贈呈式を合同で開催しました。

(7) 安全祈願

平成 28 年 1 月 12 日

平成 28 年を迎え、会員各社の 1 年間の無事故無災害と建設産業の発展を祈願して新年初祈願祭を行いました。

(8) 行政協力事業

(ア) 横浜市幹線道路網建設促進協議会

国道 357 号(本牧地区)視察見学会

平成 27 年 5 月 21 日

平成 27 年度第 1 回全体会議

平成 27 年 6 月 24 日

横浜環状道路の整備促進等に関する要望活動

平成 27 年 7 月 27 日

横浜環状北西線並びに北線視察見学会

平成 27 年 7 月 29 日

国道 357 号線東京湾岸道路(本牧地区)「開通直前」現場視察見学会

平成 28 年 3 月 8 日

(イ) 横浜市道路利用者会議

第 67 回定時総会

平成 27 年 6 月 26 日

- | | |
|---|------------------------|
| 平成 27 年度道路整備の促進を求める神奈川県大会 | 平成 27 年 11 月 17 日 |
| (ウ) 神奈川県暴力追放推進センター活動、神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会
神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会 | 平成 28 年 2 月 5 日 |
| 神奈川県地域暴力団排除組織連絡協議会総会 | 平成 28 年 3 月 28 日 |
| (エ) テロ・災害対策神奈川協力会
第 5 回総会 | 平成 27 年 10 月 27 日 |
| (オ) 横浜市『こども安全啓発イベント』参加 | 平成 27 年 10 月 12 日 |
| (カ) 神奈川・横浜住まいみらい展に参加 | 平成 27 年 10 月 17 日、18 日 |

2. 懇親事業（その他事業 2）

(1) 新年賀詞交換会

日 時：平成 28 年 1 月 8 日

会 場：ロイヤルホールヨコハマ

出席者：600 名（会員 380 名、来賓 220 名）

主 催：横浜建設業協会、神奈川県建設業協会横浜支部

3. 広報事業（その他事業 3）

(1) ホームページの活用による情報提供

横浜市民をはじめ多くの人に広く協会活動を知らせるため、ホームページの「新着情報」を活用して協会行事・区会活動や講習会などタイムリーな情報提供に努めました。

(2) 協会キャラクターマスコットの活用

区民祭りや各種イベント、協会の各種行事にマスコットキャラクター『横浜ケンジロー』が参加して『横浜ケンジロー』のシールの配布、記念撮影、集客などに努めました。

(3) 新聞等による広報

神奈川新聞、地元業界紙、タウンニュースなどを通じて協会活動・区会活動を PR し、市民や関係者の地域建設業への理解を深めました。

(4) 広報担当者によるフェイスブックを使っての情報発信

横浜建設業協会の地域貢献活動を広く市民に知ってもらうため、区会選出のメンバーを主体とした「広報担当者」が各区の活動や協会活動などをフェイスブックを使って情報発信しました。

(5) 子ども霞が関見学デーに参加

平成 27 年 7 月 29 日、30 日

国土交通省主催の『子ども霞が関見学デー』のイベントに横浜ケンジローが参加。炎天下の中、屋内外で建設業の PR に励みました。

(6) ゆるキャラグランプリ 2015 に参加

『横浜ケンジロー』がゆるキャラグランプリ 2015 にエントリーしました。

一人でも多くの市民に『横浜ケンジロー』への投票をお願いするため、駅頭での朝立ちや、区民祭り等で投票のお願いを積極的に行いました。

- (7) 浜松市のゆるキャラ『出世大名家康くん』表敬訪問 平成 28 年 3 月 4 日
ゆるキャラグランプリ 2015 の優勝者である浜松市のマスコットキャラクター「出世大名家康くん」を表敬訪問し、浜松市観光・シティプロモーション課の方たちと意見交換を行いました。

Ⅲ. 諸会議の開催

1. 定時総会

年 月 日	議 題
平成 27 年 5 月 22 日	① 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告 ② 第 2 号議案 平成 26 年度決算報告 ③ 第 3 号議案 平成 26 年度公益目的支出計画実施報告 ④ 第 4 号議案 欠員に伴う補充役員選出 ⑤ 報告事項 1 平成 27 年度事業計画 ⑥ 報告事項 2 平成 27 年度収支予算

2. 理事会

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 17 日	【説明】 公共施設管理基本方針について ① 平成 27 年度定時総会の提出議案について ② 会員の入会について
平成 27 年 5 月 22 日 (臨時)	① 平成 27 年度補充役員選出に伴う区会長選任および委員会委員の指名について ② 平成 27 年度事業方針について (各委員長より委員会の事業方針の説明および抱負の表明)
平成 27 年 6 月 19 日	【説明】 横浜市建設業に関する資格取得助成金等について ① 会員の入会について ② 平成 27 年度横浜市総合防災訓練について
平成 27 年 7 月 17 日	① 平成 27 年度横浜市公共建築物に係る即時出動訓練について ② 平成 27 年度横浜市総合防災訓練について
平成 27 年 9 月 18 日	【説明】 ・建設業の資格取得にかかる費用の助成について ・社会保険等未加入対策について ① 会員の入会について ② 経営戦略セミナー（クラウド活用）について
平成 27 年 10 月 23 日	【説明】 電子商取引（CI-NET）の概要と普及・促進について ① 会員事業所役職員表彰について
平成 27 年 11 月 20 日	【会員の表彰】 平成 27 年度会員事業所役職員の表彰 ① 平成 28 年度新年賀詞交換会について ② 平成 27 年度横浜市優良工事施工会社表彰の顕彰について
平成 27 年 12 月 18 日	【会員の顕彰】 平成 27 年度横浜市優良工事施工会社の顕彰 【区会の顕彰】 中区会：全国防災協会より災害復旧及び災害防止事業に尽力した功績の表彰に対する顕彰 【説明】 「応急資材整備事業」要綱の一部改正について ① インターンシップについて
平成 28 年 2 月 19 日	【説明】 平成 28 年度横浜市予算案について ① 会員の入会について

平成 28 年 3 月 18 日	① 平成 28 年度事業計画(案)・収支予算(案)について ② 会員の入会について
------------------	--

3. 執行部会議

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 17 日	① 平成 27 年度定時総会の提出議案について ② 会員の入会について
平成 27 年 6 月 19 日	① 会員の入会について ② 平成 27 年度横浜市総合防災訓練について
平成 27 年 7 月 17 日	① 橋梁等保全更新新技術連絡会議について ② 安全大会について ③ 平成 27 年度横浜市公共建築物に係る即時出動訓練について ④ 平成 27 年度横浜市総合防災訓練について
平成 27 年 9 月 18 日	① 会員の入会について ② 社会保険等未加入対策について ③ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者推薦について ④ 橋梁等における保全更新技術に関する「産・学・官」の連携協定について ⑤ 経営戦略セミナー（クラウド活用）について
平成 27 年 10 月 23 日	① 自由民主党横浜市支部連合会に対する要望について ② インターンシップについて ③ 会員事業所役職員表彰について
平成 27 年 11 月 20 日	① 平成 28 年度新年賀詞交換会について ② 平成 27 年度横浜市優良工事施工会社表彰の顕彰について
平成 27 年 12 月 18 日	① インターンシップについて ② 福岡県警察本部提案の広域的な就労支援体制の構築について
平成 28 年 2 月 19 日	① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 会員の入会について
平成 28 年 3 月 18 日	① 平成 28 年度事業計画(案)・収支予算(案)について ② 会員の入会について

4. 区会長会議

年 月 日	議 題
平成 27 年 7 月 17 日	① 区会活動について ② 入会の取り扱いについて ③ 「住まいづくり・まちづくり相談」事務処理について ④ 災害出動状況報告について
平成 27 年 12 月 18 日	① 平成 28 年度・29 年度区会選出理事候補者、本会選出理事選考委員及び区会長候補者の推薦について ② 平成 28 年度区会事業計画(案)・収支予算(案)の提出について ③ 平成 27 年度区会事業及び決算報告書の提出について

5. 総務・経理合同委員会

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 27 年度定時総会の提出議案について ② 総会の運営について ③ 臨時理事会の開催について ④ 会員の入会について ⑤ 3 月までの予算執行状況について ⑥ 会費の未収会員について ⑦ 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項の取りまとめについて
平成 27 年 6 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項について ② 横浜市関係局との対話会について ③ 会員の入会について ④ 会員の退会について ⑤ 5 月までの予算執行状況について ⑥ 平成 27 年度定時総会経費報告書について
平成 27 年 7 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 建設業経営改革研修会及び法令遵守講習会について ② 会員の退会について ③ 事務局の夏季一斉休暇について ④ 6 月までの予算執行状況について ⑤ 会費の未納状況について
平成 27 年 9 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 会員事業所役職員表彰について ② 建設業経営改革研修会の開催について ③ 法令遵守講習会の開催について ④ 会員の入会について ⑤ 横浜市財政局契約部、財政局公共施設・事業調整室との対話会の報告について ⑥ 8 月までの予算執行状況について ⑦ 会費の未納状況について
平成 27 年 10 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 会員事業所役職員表彰について ② インターンシップについて ③ タウンニュース社紙上掲載の新年の会長と市長挨拶及び各区会会員企業一覧について ④ 平成 27 年度法令遵守講習会の報告について ⑤ 会員の退会について ⑥ 9 月までの予算執行状況について ⑦ 会費の未納状況について
平成 27 年 11 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年新年賀詞交換会について ② 平成 27 年度横浜市優良工事施工会社表彰の顕彰について ③ 平成 27 年度会員事業所役職員表彰、代表者選考について ④ 10 月までの予算執行状況について ⑤ 会費の未納状況について

平成 27 年 12 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年新年賀詞交換会の運営について ② 平成 28 年度事業計画(案)の検討について ③ 特定個人情報取扱規程について ④ 区会の顕彰について ⑤ 平成 27 年度横浜市優良工事請負業者顕彰の代表者選考について ⑥ 会員の退会について ⑦ インターンシップについて ⑧ 11 月までの予算執行状況について ⑨ 会費の未納状況について ⑩ 事務局年末年始休暇について
平成 28 年 2 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 平成 28 年賀詞交換会の報告について ③ 会員の入会について ④ 会員の退会について ⑤ インターンシップ(地域連携ネットワーク構築支援事業)事業申請について ⑥ 1 月までの予算執行状況について ⑦ 平成 27 年度収支見込について ⑧ 会費の未納状況について
平成 28 年 3 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 平成 28 年度収支予算(案)について ③ 会員の入会について ④ インターンシップ(地域連携ネットワーク構築支援事業)について ⑤ 2 月までの予算執行状況について ⑥ 会費の未収会員について

6. 土木・道路合同委員会

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 緊急輸送路沿道の資材置場への資材配備について ② 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項の提出について ③ 神奈川県の入札制度説明会報告について
平成 27 年 6 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 横浜市関係局との対話会の日程および要望事項(案)について ② 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項について
平成 27 年 7 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 横浜市関係局との対話会の要望事項(案)について ② 橋梁等保全更新技術連絡会議について ③ 公共土木工事の生産性向上に関する実務講習会
平成 27 年 9 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 橋梁等における保全更新技術に関する「産・学・官」の連携協定について ② 横浜市土木工事技術・安全講習会について ③ 関東地方整備局 3 事務所との意見交換会について ④ 横浜市関係局との対話会報告について

平成 27 年 10 月 13 日	① 「産・学・官」の連携について ② 横浜市土木工事技術・安全講習会について ③ 横浜市道路局実務担当者との意見交換会について ④ 関東地方整備局 3 事務所との意見交換会について
平成 27 年 11 月 10 日	① 横浜市土木工事技術・安全講習会について ② 横浜市道路局実務担当者との意見交換会について ③ 関東地方整備局 3 事務所との意見交換会報告について
平成 27 年 12 月 14 日	① 平成 28 年度事業計画(案)の検討について ② 18 区土木事務所新年挨拶まわりについて ③ 横浜市土木工事技術・安全講習会の実施結果について
平成 28 年 2 月 8 日	① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 川崎建設業協会との意見交換会の開催について ③ 「産・学・官」の連絡会議について
平成 28 年 3 月 8 日	① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 川崎建設業協会との意見交換会の開催について

7. 建築・環境問題合同委員会

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 13 日	① 住生活月間関連イベントについて ② 平成 27 年度横浜市建築保全公社の事業概要について ③ 第 109 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について ④ 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項の提出について ⑤ 神奈川県の入札制度説明会報告について
平成 27 年 6 月 9 日	① 横浜市関係局との対話会の日程および要望事項(案)について ② 「神奈川・横浜 住まいみらい展」について ③ 第 111 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について ④ 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項について
平成 27 年 7 月 10 日	① 横浜市関係局との対話会の要望事項(案)について ② 「神奈川・横浜 住まいみらい展」について ③ 「横浜市公共建築物に係る震災時の応急措置の協力に関する協定」に基づく平成 27 年度即時出動訓練について ④ 第 112 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について
平成 27 年 9 月 8 日	① 第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロールについて ② 「神奈川・横浜 住まいみらい展」について ③ 横浜市公共建築物に係る震災時の即時出動訓練の実施結果について ④ 横浜市建築局および外郭団体との対話会報告について ⑤ 第 113 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について

平成 27 年 10 月 13 日	<p>【説明】 ①関東地方整備局 3 事務所との意見交換会について ②横浜市建築保全公社の電子入札に関する要望について</p> <p>① 第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロールについて ② 第 36 回よこはま技能まっりの視察について ③ 第 114 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について</p>
平成 27 年 11 月 12 日	<p>① 第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロールについて ② 横浜市まちづくり問題研修会の開催について【担当：横建協】 ③ 横浜市電設協会との意見交換会の開催について【担当：横建協】 ④ 神奈川県職業訓練生技能競技大会の視察について ⑤ 第 115 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について</p>
平成 27 年 12 月 14 日	<p>① 平成 28 年度建築委員会事業計画(案)の検討について ② 平成 28 年度環境問題委員会事業計画(案)の検討について ③ 横浜市まちづくり問題研修会開催の進捗について【担当：横建協】 ④ 横浜市電設協会との意見交換会の開催について【担当：横建協】 ⑤ 第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロール結果報告会について ⑥ 第 116 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について</p>
平成 28 年 2 月 9 日	<p>① 平成 28 年度建築委員会事業計画(案)について ② 平成 28 年度環境問題委員会事業計画(案)について ③ 横浜市まちづくり問題研修会について【幹事：横建協】 ④ 神奈川県緊急自動出動派遣編成の見直しについて ⑤ 横浜市電設協会との懇談会について【幹事：横建協】 ⑥ 第 117 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について</p>
平成 28 年 3 月 8 日	<p>① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 神奈川県緊急自動出動派遣編成の見直しについて ③ 横浜市まちづくり問題研修会の報告について ④ 第 118 回横建協ヨコハマ 3 R 夢推進モデル建設現場協議会について</p>

8. 安全防災委員会

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 13 日	<p>① 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項の提出について ② 神奈川県の入札制度説明会報告について</p>
平成 27 年 6 月 10 日	<p>① 横浜市関係局との対話会の日程および要望事項(案)について ② 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項について</p>
平成 27 年 7 月 8 日	<p>① 安全ポスターの作成、安全講習会（特別講演）、安全大会記念品について ② AED（自動体外式除細動器）体験講習会について</p>
平成 27 年 9 月 9 日	<p>① 平成 27 年度安全大会および記念品について ② 安全ポスターの作成について ③ 救命講習会『AED（自動体外式除細動器）体験』について ④ 平成 27 年度横浜市総合防災訓練実施について</p>
平成 27 年 10 月 7 日	<p>① 平成 27 年度安全大会について</p>

平成 27 年 11 月 12 日	① 平成 27 年度安全大会について ② 新規事業拡大特別委員会との合同研修旅行について (3 月 4 日(金)～5 日(土)予定)
平成 27 年 12 月 9 日	① 平成 28 年度事業計画(案)の検討について ② 新年初祈願祭の実施について
平成 28 年 2 月 9 日	① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 工事用バー作製 (横浜ケンジロー ガード) リースについて ③ 特別委員会との合同研修旅行 (3 月 4 日(金)～5 日(土) 浜松方面) について
平成 28 年 3 月 9 日	① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 工事用バー作製 (横浜ケンジロー ガード) リースについて ③ 平成 28 年度安全大会について

9. 新規事業拡大特別委員会

年 月 日	議 題
平成 27 年 4 月 13 日	① ケンジローの法被製作発注について ② クリアファイルの製作状況について ③ フェイスブックのアップ状況報告について ④ セールスフォース・ドットコムの新企画提案について ⑤ 「スーパーハウジングフェア in 神奈川・横浜」の進捗について ⑥ 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項の提出について ⑦ 神奈川県の入札制度説明会報告について
平成 27 年 6 月 10 日	① ケンジロー、クリアファイル、マスコット、ステッカーの今後の活用について ② 各区会総会を訪問して広報 PR をした成果報告について ③ スーパーハウジングフェアの進捗について ④ 経営戦略セミナー (クラウド活用!) の進捗について ⑤ フェイスブックのアップ状況報告について ⑥ ゆるキャラグランプリについて ⑦ 平成 28 年度横浜市および神奈川県予算に対する要望事項について
平成 27 年 7 月 8 日	① 10 月 9 日の経営戦略セミナー (クラウド活用!) について ② 10 月 17・18 日の「スーパーハウジングフェア in 神奈川・横浜」の進捗について ③ フェイスブックのアップ状況報告について ④ 10 月 10 日の港南区 上大岡 (連合・社協) まつりの参加について ⑤ ゆるキャラグランプリ 2015 の進捗およびキャラクターの説明について

平成 27 年 9 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 10 月 9 日の経営戦略セミナー（クラウド活用！）の進捗について ② 神奈川・横浜 住まいみらい展について ③ フェイスブックのアップ状況報告について ④ ゆるキャラグランプリ 2015 の進捗について ⑤ 広報啓発グッズ（ケンジローミニマスコット）のその後について ⑥ 「中小企業における女性の活躍推進」【横浜市経済局】について
平成 27 年 10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 横浜市経済局より依頼。 「中小企業における女性の活躍推進」について ② ケンジローシール在庫終了につき、次の広報啓発グッズについて ③ 10 月 9 日経営戦略セミナー（クラウド活用！）について ④ ゆるキャラグランプリ 2015 ケンジロー投票啓発関連について ⑤ 10 月 10 日港南区 上大岡（連合・社協）まつり参加について ⑥ 10 月 12 日横浜市子どもの安全啓発イベント参加について ⑦ 10 月 17 日～18 日「スーパーハウジングフェア in 横浜」の参加について ⑧ フェイスブックのアップ状況報告とゆるキャラグランプリの『横浜ケンジロー』途中順位報告 ⑨ 3 月 4 日(金)～5 日(土)安全防災委員会との合同研修旅行について
平成 27 年 11 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 10 月の委員会議事録より ② 横浜市経済局より依頼。 「中小企業における女性の活躍推進」について ③ 次の広報啓発グッズ（ケンジローミニ携帯クリーナー 10,000 個）について ④ ゆるキャラグランプリ 2015『横浜ケンジロー』投票関連 ⑤ フェイスブックのアップ状況と ゆるキャラグランプリの『横浜ケンジロー』途中順位報告 ⑥ 3 月 4 日(金)～5 日(土) 安全防災委員会との合同研修旅行について
平成 27 年 12 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年度事業計画(案)の検討について ② 横浜市経済局より依頼。 「中小企業における女性の活躍推進」について ③ 『横浜ケンジロー』ミニ携帯クリーナーサンプルについて ④ ゆるキャラグランプリ 2015『横浜ケンジロー』関連 & フェイスブックのアップ状況 ⑤ 3 月 4 日(金)～5 日(土)安全防災委員会との合同研修旅行について
平成 28 年 2 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年度事業計画(案)について ② 浜松市観光プロモーション課との意見交換における議題について ③ 「中小企業における女性の活躍推進」について ④ 『横浜ケンジロー』ミニ携帯クリーナーサンプルについて ⑤ フェイスブックのアップ状況 ⑥ 安全防災委員会との合同研修旅行(3 月 4 日(金)～5 日(土) 浜松方面)について

平成 28 年 3 月 9 日	<ul style="list-style-type: none">① 平成 28 年度事業計画(案)について② 浜松市観光プロモーション課との意見交換会の報告について③ 『横浜ケンジロー』ミニ携帯クリーナーの今後の使い方について④ フェイスブックのアップ状況⑤ 「中小企業における女性の活躍推進」について⑥ 次年度からの広報担当者会議の在り方について
-----------------	---

平成28年度横浜市予算要望に対する回答

1. 市内企業の受注機会の確保・拡大について

(1) 新市庁舎整備事業について

要 望	<p>標記事業に関しては、いよいよ、本年6月には、発注資料の準備が整い設計・施工一括方式による入札公告が行われると伺っております。横浜市中小企業振興基本条例の精神に沿って、市内企業ができるだけ多く参画できるよう要望します。</p>
回 答	<p>新市庁舎整備事業については、低層部の一部の内装工事や設備工事を地元建設業者の参画を想定した工区とし、設計作業が終了した後の平成30年度に別途工事として発注する予定です。</p> <p>また、落札事業者の技術提案では、市内企業を協力会社として二次下請け以下に積極的に活用することや、仕出し弁当や事務備品のリースなどの物品・サービス20品目について、すべて市内企業に発注することが明記されていますので、こうした提案の実現に向け、取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【総務局】【建築局】【財政局】</p>

(2) 高速横浜環状道路整備事業について

要 望	<p>高速横浜環状北西線のシールドトンネル工事に関しては、特定建設共同企業体の資格条件に構成員数は、4者、5者または6者というJV形態が採用された他、技術力結集型JVなど市内企業同士の共同企業体も採用され、現実的に市内企業の参入の途が拡大したことは、市議会を初め関係者各位のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。</p> <p>引き続き、標記事業に関して、横浜市中小企業振興基本条例を適切に運用されながら、市内企業の参入機会の確保・拡大を要望します。</p>
回 答	<p>本市工事の発注については、市内経済の活性化の観点から、従来から市内の事業者への優先発注を基本方針としているところです。今後も、分離・分割発注を徹底することにより、中小専門事業者の育成や受注機会の確保を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】【道路局】</p>

(3) 大型プロジェクトについて

要 望	<p>今、市民病院再整備事業、みなとみらい20街区MICE施設、横浜文化体育館再整備等の大型プロジェクトが実現に向けて動き始めています。今後、私たちは、適切な時期に市内企業の受注に向けて要望を行ってまいります。</p>
回 答	<p>市民病院再整備にあたっては、市内事業者の参入機会を確保できるよう配慮してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【医療局病院経営本部】</p> <p>みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備は、事業者選定にあたり「地域活性化」の提案を求め、それを加点评価しています。</p> <p>また、落札者に対して、設計、建設、維持管理の各段階において業務を発注する場合や、資材や機械を購入する場合等に、市内企業を優先的に活用するよう働きかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【文化観光局】</p> <p>横浜文化体育館再整備事業については、公民連携手法であるPFI事業で検討を進めておりますが、公募審査時に地域貢献等の視点において、市内企業の参画を加点评価できるよう配慮する予定です。</p> <p style="text-align: right;">【市民局】</p>

2. 公共工事の入札・契約制度の改善について

(1) 積算能力・積算努力が報われる入札制度

(ア) 積算資料の公表－「特別単価調査品目(TJ)単価」と「内訳の一式項目」－について

要 望	<p>横浜市はこれまで、「工事発注に係る工事内容及び施工条件等の情報は、設計図書の中でできる限り判り易く記載するように努めています」としてきていますが、この対応方法だけでは、依然として、曖昧性を残し限界があると思われます。特に、</p> <p>①TJ 単価に関しては、応札者は見積依頼先もわからず、しかも多くの場合は TJ の材料でありながら図面、仕様書等でスペックが確認できない状態です。また、積算疑義申立て期間に金額入り設計書の閲覧をした者が入札中止による再度発注物件に対して有利になるという不合理も生じています。適正な競争のためにも登録単価一覧を設計図書として公表するよう要望します。</p> <p>②内訳の一式項目における別紙明細、代価表について、それぞれ項目、数量まで公表していただくよう要望します。</p>
回 答	<p>工事毎に設定された金額の把握が難しい見積りや特別調査価格、いわゆる TJ 単価を事前に公表することは、工事の入札参加者の積算の精度が上がり、適正な利潤や必要な法定福利費の確保などが期待できます。</p> <p>一方、見積等単価の TJ 単価を事前公表することは、多くの入札参加者が予定価格を正確に把握できることにつながり、最低制限価格を意識した価格競争の助長が懸念されます。TJ 単価の事前公表につきましては、このような課題がありますが、他の自治体の状況を踏まえて、まずは、4 月 1 日以降本市が積算する土木工事について、本市工事請負等入札参加資格のある業者への TJ 単価の事前閲覧を実施します。</p> <p>また、材料のスペック等の条件が設計図書で確認できないことが無いように、分かりやすい設計図書づくりに努めます。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】【建築局】</p>

(イ) インフレスライド範囲の拡大について

要 望	<p>見積単価、特別調査については原則対象外ですが、建築工事においては直接工事費の 60～70%程度は見積単価が採用されています。設計見積時には材料・労務費などの項目に分けて見積を検討していると思いますので、見積単価等もスライド対象としていただきますよう要望します。</p>
回 答	<p>見積単価、特別調査については、原則として価格を見直さないこととしていますが、価格変動が著しく、物価変動率等から客観的変動額が算出可能と判断される場合は、協議により見直すことができるとしています。スライド額の算定方法については、国の動向に注視し、引き続き検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】</p>

(ウ) 無作為抽出乱数 α 値の撤廃

要 望	<p>正確な積算をしたとしても、α 値があることにより積算能力・積算努力が報われない結果となりますので事後公表案件については α 値の撤廃を要望します。</p>
回 答	<p>ランダム係数は、入札前に最低制限価格を探ろうとする動きを防止する仕組みとして、今後も堅持する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】</p>

(2) 適正価格での受注

(ア) 最低制限価格率について

①最低制限価格率の見直しについて

要望	横浜市においては、昨年、最低制限価格率を予定価格の95%まで拡大する見直しを行ったところですが、まだまだ、受注しても適正な利益の確保が困難な状況にあります。また、本年2月には神奈川県が改正品確法の趣旨を踏まえ、本年4月から発注する工事案件について、これまで適用してきた最低制限価格率90%の上限を撤廃することを発表しました。こうした動向を踏まえ最低制限価格率の見直しを要望します。
回答	最低制限価格については、工事価格の基となる直接工事費や共通仮設費などの経費に、それぞれ一定の係数を乗じて算出していますが、平成26年6月には、このうち資材費や労務費など企業による工夫の余地が少ない経費である直接工事費に乗じる係数を、95%から100%に引き上げ、合わせて設定範囲の上限も90%から95%に見直しました。最低制限価格については、引き続き適切に運用してまいります。【財政局】

②小規模工事における最低制限価格率算定式の設定について

要望	小規模工事の最低制限価格率は、現状は90%にも満たないので、小規模工事用の算定式を設定していただくよう要望します。
回答	小規模工事の最低制限価格についても、ほかの工事と同様に見直しを行っており、今後も適切に運用してまいります。【財政局】

(イ) 総合評価落札方式における低入札制度について

要望	担い手三法の運用指針によるダンピング防止対策として、低入札制度を廃止するよう要望します。直ちに、移行することができない場合には、現在、特別簡易型で導入されている5点減点の対象とする措置に関して、減点を更に大きくするとともに、標準型、簡易型にも同様の措置を講ずるよう要望します。
回答	総合評価落札方式の適用対象工事については、地方自治法施行令において、当該方式の性質上、低入札価格調査制度のみが認められています。このため、総合評価落札方式の適用対象工事については、調査基準価格を下回る金額で入札が行われた場合において、入札者が提出した工事費内訳書の金額と、本市の設計における内訳金額を比べ、一定の基準を下回るときは当該入札者を落札者とし、失格基準を設定し、低価格競争対策を行っています。総合評価落札方式では昨年度から特別簡易型で-5点の試行を行っています。引き続き今年度も試行を継続するとともに、特別簡易型で-5点の効果を検証し、低入札対策の標準型・簡易型への対応についても検討してまいります。【財政局】

(ウ) 資材・労務単価の見直し

要望	労務単価と材料費は引き続き高い水準で推移しており、発注単価と乖離がある項目も多くみられます。このことから、再度労務単価と材料費の見直しを要望します。
回答	平成28年2月の国の労務単価改定に合わせ、本市も2月から適用しています。資材等単価につきましては、年4回の定期改定のほか、主要資材の変動に応じて、臨時改定を行っています。今後も資材等の単価変動を把握し、速やかな単価改定に努めてまいります。【財政局】

(3) 効率的な入札制度への変更について

(ア) 発注規模の増加について

要望	これまで地元企業向け事業規模は上限金額が規定されておりましたが、都市整備事業の内容が複雑化しており、地域社会への配慮、環境との調和を考慮した事業の推進が必要であり、その結果、従来と比較し技術者の増加と高度な技術力が要求されています。そのため工事規模を1.5倍ほど大きくし、より効率的な施工が行えるような対応を要望します。
回答	本市工事の発注については、市内経済の活性化の観点から、従来から市内の事業者への優先発注を基本方針としているところです。今後も、分離・分割発注を徹底することにより、中小専門事業者の育成や受注機会の確保を図ってまいります。なお、登録事業者数・発注件数が多い7工種については、2又は3ランクに格付けし、ランクごとに発注標準金額を定めています。発注標準金額については、工事の発注状況等を参考に決定しています。【財政局】

(イ) 疑義による発注中止制度の内容見直しについて

要望	現在、落札候補者決定後に公告内容の数量や単価に実態との乖離やミスが生じた際に疑義申請が行われると発注が中止されます。これまでの事例では非常に些細な内容でも疑義があげられ再発注になると事業推進に遅延が生じたり、工期の短縮を余儀なくされる状況があります。疑義の対象は事業内容に大きく影響するものを対象とし、予定価格に対して少額な範囲のものに関しては契約後の協議の対象にするなど、疑義による発注中止制度の内容見直しを要望します。
回答	積算ミス等により設計金額に誤りがある場合は、入札における予定価格等、落札決定の判断基準に影響があるものであり、入札の公正性の観点から誤りの大小にかかわらず入札を中止することとしています。【財政局】

(ウ) 開札時の最低入札金額の公表について

要望	開札時において最低入札業者名の公表ではなく、最低入札金額の公表をしていただけるよう要望します。
回答	積算ミスによる開札後の入札取消を避けるため、26年度から事務手続きを見直し、積算疑義期間の後に落札候補者通知により落札候補者等をお知らせすることとしています。【財政局】

(エ) 総合評価落札方式について

要望	改正品確法を中心とした、いわゆる担い手三法の基本理念に則り、総合評価落札方式の件数の増加を要望します。
回答	改正品確法の基本理念にのっとり、国が策定し平成27年4月1日から運用開始された「発注関係事務の運用に関する指針」をふまえて、原則として総合評価落札方式を積極的に活用するよう進めてまいります。【財政局】

(オ) 随意契約時の経費率について

要望	随意契約時の経費率の改定を要望します。
回答	<p>随意契約の経費率算定については、国土交通省が公表している土木工事標準積算基準書に基づき算出しています。全国の自治体でも同一の考え方で積算しているため、改訂することはできないと考えています。 【道路局】</p> <p>「積算要領」による随意契約時の共通費については、国積算基準においても「本来一体とすべき同一建築物または同一敷地内の工事を分割発注し、新規に発注する工事を現に施工中の工事の受注者と随意契約しようとする場合」の共通費率を規定しており、本来は一括で発注する工事であるので、全体で共通費を算出するのは妥当と考えております。 【建築局】</p>

(カ) 資材置き場の確保について

要望	近年、工事施工に際して、資材置き場の確保が困難な状況が多く問題になっています。このことに照らせば、ある程度の面積を毎年確保していることは、建設機械を保有していることと同様に評価しても良いと思われま。発注案件についてインセンティブとして加えていただくよう要望します。
回答	<p>優良な事業者と契約することにより工事の品質の向上を図るとともに、当該事業者を適正に評価し、その意欲の向上を図ることを目的として入札において優遇を行うために、災害協力事業者や優良工事表彰事業者等に対して、インセンティブ発注を実施しており、27年度は、本市全体で対象工事の3割程度となるよう実施しています。なお、24年9月から建設機械を保有する事業者へのインセンティブ発注を試行し、27年度から本格実施しましたが、その他の項目については、入札の公平性や競争性を確保する観点からも、引き続き検討が必要だと考えています。 【財政局】</p>

(キ) 1月単位での工事発注の見通し

要望	現在、四半期単位で行っている発注見通しを月ごとに発表していただけるよう要望します。積算業務のスケジュール調整が可能となり多くの工事への入札が可能となります。
回答	<p>現在、発注見通しについては、上半期及び下半期の年2回発表し、入札予定時期等を明らかにしているところですが、発注見通しに掲載した事項と実際の発注には変更も多いことから、発注予定時期については四半期単位での記載としています。 【財政局】</p>

3. 適切な工期設定及び設計変更について

(1) 工期変更等への真摯な対応について

要望	<p>土木・建築とも近隣を含めた関係機関（ガス、警察等）との事前調整・調査が不十分等の理由により、設計通りに工事が進まない場合がありますが、工期変更、変更工事、追加工事等に対して真摯に対応していただくよう要望します。特に、議会承認工事について、各種変更契約への対応が消極的であるように思われます。</p> <p>改正品確法の発注者責務を踏まえた対応を要望します。</p>
回答	<p>工事契約後の速やかな着工と円滑な施工が図れるよう、事前の地元調整、関係機関との協議や調査に心がけているところですが、現場条件の変更等により工期変更や仕様の変更等を行う際には、議案工事も含め「設計変更ガイドライン」や「工事の一時中止ガイドライン」等に沿って適切に対応してまいります。 【財政局】</p>

(2) 設計変更後の内訳金額について

要望	<p>設計変更後に数量、全体金額は知らせていただいておりますが、内訳単価についても教えていただくよう要望します。</p>
回答	<p>総価契約の場合、個々の単価を契約条件としていないため、設計変更による請負代金額の変更の際には、総額を協議することになり、積算した施工単価を協議の対象としておりません。なお、当初契約の設計書は、契約後に市民情報センターで公表しています。 【財政局】</p>

4. 担い手不足対策について

(1) 発注時期の平準化

要望	<p>近年、発注時期が分散傾向にあります。やはり年度末や年度初めに発注が集中する傾向にあります。発注時期が平準化されると配置技術者や下請け企業の確保がしやすくなります。このことから発注時期の平準化を要望します。</p>
回答	<p>発注・施工時期の平準化のための対応として、従来から行っている ①「早期発注」の推進、②設計や積算のスケジュールの調整による「発注時期の分散」に加え、新たに③4月、5月、6月など工事量が少ない、いわゆる端境期の対策として「年度を跨ぐ工事の発注」を加え、これら3点を、バランスを考えながら推進していきます。 【財政局】</p>

(2) 多年度工事の増加について（竣工時期の分散化）

要 望	<p>単年度工事の場合、竣工時期が3月となり専門工事業者や技術者が逼迫している状況になります。工事の事業期間が多年度になると夏以降の竣工時期となり、工事最盛期が分散します。そのため、年間を通じて効率的な事業が推進できます。このことから多年度工事の増加を要望します</p>
回 答	<p>発注・施工時期の平準化のための対応として、従来から行っている ①「早期発注」の推進、②設計や積算のスケジュールの調整による「発注時期の分散」に加え、新たに③4月、5月、6月など工事量が少ない、いわゆる端境期の対策として「年度を跨ぐ工事の発注」を加え、これら3点を、バランスを考えながら推進していきます。</p> <p>28年度予算では、「道路修繕費」のほか、「学校特別営繕費」や「公共建築物長寿命化対策事業費」等で、29年度債務負担行為を設定し、年度を跨ぐ工事を実施していきます。</p> <p>なお、28年度初めの端境期対策として、「道路修繕費」において、27年度2月補正予算により、年度を跨ぐ工事を実施します。 【財政局】</p>

(3) 共同企業体発注工事における構成員の参加条件の緩和について

要 望	<p>大規模工事を発注してJVを結成する場合、構成員に求める実績を緩和・撤廃するように要望します。担い手の育成・確保の観点から、技術者には新しい経験を積ませていくことが重要であると考えられるので、技術者の工事経験の緩和を要望します。</p>
回 答	<p>企業の施工実績及び技術者の施工経験については、発注する工事の内容に応じ、当該工事の履行を確保するために必要な最小限の条件を求めています。</p> <p>なお、技術力結集型共同企業体における技術者については、一部の工事を除き、原則、施工経験は求めています。また、27年4月の入札公告からは、WTO対象工事を除き、代表構成員以外の構成員が配置する技術者は国家資格を有する主任技術者の工事現場への専任配置でも可とするよう条件を緩和しました。さらに、技術修得型共同企業体の第2位構成員となる市内企業に所属する技術者についても、施工経験を求めないよう条件を緩和しました。 【財政局】</p>

5. 防災活動を担う地域建設業の持続的発展

(ア) 土木事務所管内一円工事の地元企業への発注

要 望	<p>昨年2月の40年ぶりの大雪により管内一円工事の契約業者と市との災害協定に基づき緊急出動した横浜建設業防災作業隊との連携が大きな課題となりました。2月の雪害の検証結果を踏まえ、応急工事については当該区の企業に発注していただけるよう要望いたします。</p>
回 答	<p>工事の発注にあたっては、入札における適正な競争性の確保の観点から、当該区の建設事業者に加えて、当該区以外の事業者も入札参加の対象としています。 【財政局】</p>

(イ) インセンティブ発注の拡大

要望	<p>公共工事のインセンティブ発注は従来の災害協力業者や優良表彰事業者に加え、一昨年度新たに建設機械所有者等事業者および横浜型地域貢献企業が加えられましたが、発注件数は2割未満に止まっております。インセンティブ発注の件数を増やすとともに、災害時に応急出動した建設企業を対象とする新たなインセンティブの拡大について要望します。</p>
回答	<p>優良な事業者と契約することにより工事の品質の向上を図るとともに、当該事業者を適正に評価し、その意欲の向上を図ることを目的として入札において優遇を行うために、災害協力事業者や優良工事表彰事業者等に対して、インセンティブ発注を実施しており、27年度は、対象工事の3割程度となるよう実施しています。</p> <p>また、災害時に緊急出動した事業者に対するインセンティブとして、総合評価落札方式において「災害出動した実績」を評価し加点する項目を28年度から新設します。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】</p>

6. 補助金対策の施設整備事業における入札・契約制度等の改善について

(1) 横浜市高齢者向け地域優良賃貸住宅の「選定基準」の「G整備費補助金」の考え方について

要望	<p>横浜市高齢者向け地域優良賃貸住宅制度は、市が補助金を交付することにより民間賃貸住宅の供給を促進しようとする制度であるにもかかわらず、選定基準Gで、市の整備補助金を不要とする事業計画に対して高評価（8～13点）を与えるのは、趣旨に反すると思われま。選定基準Gの見直しを要望します。中小企業振興基本条例の趣旨から見て「市内業者以外の施工」で8点の加点がなされる点も同様に見直しを要望します。</p>
回答	<p>高齢者向け地域優良賃貸住宅制度の事業選定は、低所得の高齢者の居住の安定確保を図るため、家賃助成を行うにふさわしい民間賃貸住宅事業を選定しています。整備費補助を不要とする事業計画の評価は、民間事業者の企業努力、創意工夫によるノウハウを生かすことができるよう設定している選定基準の一つですが、厳しい財政状況から設けている趣旨のものでありますのでご理解ください。なお、評価点は市内業者の施工の場合5点高く評価しています。評価点については、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【建築局】</p>

(2) 横浜市民間保育所整備事業について

要望	<p>(ア) 内装整備、新築ともに現在のスケジュール（10月～11月入札着工、3月末日引き渡し4月1日開園）の前倒しができるように要望します。</p>
回答	<p>早期に入札着工できるよう、運営法人の設計作業等を支援していくとともに、募集時期の前倒しをしていきます。</p> <p style="text-align: right;">【こども青少年局】</p>

要望	<p>(イ) 建築費補助金の支払いが3月末引き渡し後の5月～6月になっており多大な立替金が発生しています。支払いサイトを詰めることや前渡し金の支払いができるよう要望します。</p>
回答	<p>整備補助金については、建物完成後運営事業者からの実績報告を受けて補助金額を確定し、請求に基づき支出しております。本市としても運営法人が早期に施工者に支払うことができるよう、運営法人の事務作業の短縮を支援してまいります。なお、建設費補助金の前払いについては、一定の条件はありますが、既に実施しております。</p> <p style="text-align: right;">【こども青少年局】</p>

(3) その他

要望	横浜認知症高齢者グループホームの整備数において、市内の全募集日常圏域で毎年 17～18 事業所のエントリーがあるにもかかわらず、内諾事業者数が 7～8 事業所であります。国内は元より横浜市内の認知症高齢者数の増加は加速しており、整備が急務であるのに内諾数が 50%程度になっている点は、需要に対して供給が追い付いていないと思われれます。十分な予算措置を講じていただけるよう要望します。
回答	認知症高齢者グループホームの整備については、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、引き続き計画的に整備を進めていきます。また、27 年度に創設された地域医療介護総合確保基金を活用し、必要な予算措置を講じていきます。 【健康福祉局】

7. その他

(1) 設計責任について

要望	品確法も制定され、設計コンサルタントにも現場完了までの責任を持つようご指導いただくことを要望します。施工中の検討等で、業者への負担の軽減、工期の短縮にもつながると思います。
回答	工事契約後に、発注者、受注者及び、設計コンサルタントの三者で協議しながら進めることにより、施工計画の策定や、現場と設計条件が異なる場合などの対応を円滑に進めることができるため、有効なやり方であると考えますが、コンサルタントとの契約方法などの課題があるため、個別事例を積み重ねて、あり方を研究していきます。 【財政局】

平成28年度神奈川県予算要望に対する回答

1. 適正価格による受注

(1) 最低制限価格について

要 望	<p>本年2月、神奈川県はこれまで工事の最低制限価格率の上限を90%として適用してきましたが、改正品確法の趣旨を踏まえ、平成27年4月1日以降の公告案件からは、その上限を撤廃することを発表しました。</p> <p>今後は、最低制限価格の算定自体の問題として、受注者が改正品確法の趣旨に沿って中長期的な担い手の確保育成に必要な適正な利潤が確保できるよう見直しを進めるよう要望します。</p>
回 答	<p>本県では、国の算定式の見直しを踏まえ、平成25年11月に工事の最低制限価格率の具体式を改定しました。その結果、県発注の土木工事と建築工事の平均で、落札率、最低制限価格率ともに上昇しました。</p> <p>工事の最低制限価格の上限率については、従来は90%に設定していましたが、平成25年11月の算定式改定後の1年間の実績を検証したところ、上限率を超過している事例があり、このまま上限率を設け続けることは、工事の品質確保のために必要最低限の工事価格を定める最低制限価格制度の趣旨に反すると判断し、平成27年度より上限率を撤廃し、個々の工事毎に、最低制限価格率の算定結果に基づいて最低制限価格を算出することとしました。</p> <p>また、工事価格の設定に当たっても、設計労務単価や諸経费率等について、建設市場の実勢を適切に反映するための見直しを適時行っています。</p> <p>最低制限価格の引き上げについては、こうした取り組みによる効果や改正品確法を踏まえた国の動きを注視しつつ、研究してまいります。</p>

(2) 予定価格算出の歩切撤廃について

要 望	<p>正確な積算をしても歩切による微調整により、結果が報われないのが現状です。歩切の撤廃を要望します。</p>
回 答	<p>本県では、資材単価、労務単価等の積算資料を公表していることから、受注者側では設計書金額(実際の施工に要する通常妥当な工事費用)の積算が可能となっており、予定価格漏洩の事故防止と適正な競争環境の確保を図ることを目的として、各入札執行権者の判断により設計書金額を調整して予定価格を設定しています。</p> <p>予定価格を設定する際に、事故防止等の目的を超えて大幅な金額の削減を行う事は法令に違反することとなります。</p> <p>本県では、平成27年4月1日以降に公告を行う工事及び工事系委託案件の予定価格の設定については、「設計書金額」若しくは「設計書金額から端数処理程度の極めて少額を差し引いた額」としています。</p> <p>今後とも、改正品確法及び改正品確法運用指針の趣旨を遵守し、予定価格の適正な設定に努めてまいります。</p>

(3) 労務単価と材料費の見直しについて

要望	労務単価と材料費が引き続き高い水準で維持しており、発注単価と乖離がある項目も多くみられます。このことから再度労務単価と材料費の見直しを要望します。
回答	本県では、設計積算に用いる単価のうち、資材単価は市場価格の実態を調査した上で、四半期ごとに改定を行っています。このうち、主要品目については、市場価格が激しく変動した場合、臨時の単価改定も行っています。 また、設計労務単価は、国、都道府県及び政令市が毎年共同で実施している労務費の実態調査の結果をもとに国が決定した単価を使用しています。 今後とも建設市場の動向を注視しつつ、適切な対応に努めてまいります。

(4) 内訳の一式項目について

要望	内訳の一式項目における別紙明細、代価表について、それぞれ項目、数量まで公表していただきたく要望します。
回答	県土整備局が発注する工事では入札公告に際し、入札参加希望者に入札説明書、図面、特記仕様書、単価抜き設計書等を配布しておりますが、そのうち単価抜き設計書では一式項目の内訳が分かる帳票も添付しています。

(5) インフレスライド範囲の拡大について

要望	見積単価、特別調査については原則対象外ですが、建築工事においては直接工事費の内、60～70%程度は見積単価が採用されています。設計見積時には材料・労務費などの項目に分けて見積を検討していると思われますので、見積単価等もスライド対象として頂きますよう要望します。
回答	工事請負契約書第 25 条第 6 項のいわゆる「インフレスライド条項」は、急激な価格水準の変動に対する措置で、発注者又は受注者のいずれかからも請負代金額の変更を請求することができ、その変更額については、発注者と受注者とが協議して定めるものです。 インフレスライド条項の適用は国に準じて行っており、見積もり単価については、原則として当初積算時のものを使用することとしていますが、複数年工事でその見積もり工種の着手時点における実勢価格が当初積算時の価格と大きく乖離しているような場合は、別途考慮するとしています。

2. 入札制度の改善について

(1) 発注規模の増加について

要望	これまで地元企業向け事業規模は上限金額が規定されていましたが、都市整備事業の内容が複雑化しており、地域社会への配慮、環境との調和を考慮した事業の推進が必要であります。そのため、工事規模を 1.5 倍程度大きくし、より効率的な施工が行えるような対応をしていただきたく要望します。
回答	県土整備局発注の公共工事については、地元中小企業の受注機会の確保と雇用の増大を図られるよう、可能な限りの分離・分割を図ることとしており、今後も適正規模による発注に努めてまいります。

(2) 設計図書の図渡し方法を電子化へ移行

要 望	横浜市では設計図書の配布方法が電子図渡しにより効率よくできていますが、神奈川県では各担当課で CD-RW による交換となっています。横浜市と同様に電子図渡しの導入を要望します。
回 答	本県では、平成 27 年度から「いのち貢献度指名競争入札」に係る設計図書については、20 メガまでは、電子データで配布するように変更しました。 設計図書のデータ容量を拡大したことによるシステムへの影響を検証したうえで、ダウンロードでの配布が可能な案件の範囲を広げることに、技術的・制度的な課題の検討を進めてまいります。

(3) 資材置き場の確保について

要 望	近年、工事施工に際して、資材置き場の確保が困難な状況が多く問題になっています。このことに照らせば、ある程度の面積を毎年確保していることは、建設機械を保有していることと同様に評価しても良いと思われれます。発注案件についてインセンティブとして加えていただくよう要望します。
回 答	「いのち貢献度指名競争入札」において、社会貢献企業を指名業者として選定する場合は、試行要領第 4 条第 4 項により、現在および将来の公共工事の適正な施工及び品質確保に努めている業者や、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保に取り組む業者、及び災害発生時に的確な対応を図っている業者等、特段の企業努力を行っている地域での貢献度の高い業者を選定することとしています。 「資材置き場」の確保等、総合的評価基準項目の見直し・追加については、平成 27 年度から「いのち貢献度指名競争入札」の試行範囲を全庁に拡大したので、その状況を見ながら検討してまいります。

3. 適切な工期設定及び設計変更について

要 望	工期変更等への真摯な対応について 土木・建築とも近隣を含めた関係機関との事前調整・調査が不十分な場合、または、設計通りに工事が進まないケース等がありますが、工期変更、変更工事、追加工事等に対して真摯に対応していただきたく要望します。特に、議会承認工事において各種変更契約への対応が消極的であるように思われれます。品確法の発注者責任を踏まえた対応を要望します。
回 答	県土整備局発注工事では、工期及び設計図書の変更等について、「神奈川県公共工事標準請負契約約款」に基づき、適切に対応するよう努めてまいります

4. 担い手不足対策について

(1) 発注時期の平準化について

要望	近年、発注時期が分散傾向にあります。やはり年度末や年度初めに発注が集中する傾向にあります。発注時期が平準化されると配置技術者や下請け企業の確保がしやすくなります。このことから発注時期の平準化を要望します。
回答	県土整備局発注の公共工事については、発注時期の平準化や工期の適正化に資するため、債務負担行為の柔軟な設定など、予算の設定を含めた新たな手法について検討を進めてまいります。

(2) 多年度工事の増加について

要望	単年度工事の場合、竣工時期が3月となり専門工事業者や技術者が逼迫している状況があります。工事の事業期間が多年度となると夏以降の竣工時期となり、工事最盛期が分散します。そのため年間を通じて効率的な事業推進ができます。このことから多年度工事の増加を要望します。
回答	県土整備局発注の公共工事については、発注時期の平準化や工期の適正化に資するため、債務負担行為の柔軟な設定など、予算の設定を含めた新たな手法について検討を進めてまいります。

5. その他

(1) 設計責任について

要望	品確法も制定され、設計コンサルタントにも現場完了までの責任を持つようご指導いただくことを要望します。施工中の検討等で、業者への負担の軽減、工期の短縮にもつながると思います。
回答	県土整備局では、事業の目的や設計の考え方・条件等の情報共有並びに施工上の課題などについて、発注者・設計者及び施工者の三者が一堂に会して意見交換等を行うことが品質確保及び円滑な事業執行に効果的だと考えられる工事について「三者会議」を実施しております。